

第157回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：平成30年6月22日（金曜日）
午前10時

開催場所：新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
2階 芙蓉の間

目 次

第157回 定時株主総会招集ご通知…	1
事業報告……………	3
連結計算書類……………	21
計算書類……………	24
監査報告……………	27
株主総会参考書類……………	31

議 案

第1号議案 剰余金処分の件……………	31
第2号議案 取締役10名選任の件……………	32
第3号議案 監査役1名選任の件……………	39

株式会社リンコーコーポレーション

証券コード：9355

(証券コード：9355)

平成30年6月6日

株 主 各 位

新潟市中央区万代五丁目11番30号
株式会社リンコーコーポレーション
取締役社長 南 波 秀 憲

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第157期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第157期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(インターネットによる開示)

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.rinko.co.jp>

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、輸出、生産活動の緩やかな拡大に加え、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費に足取りが重いながらも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調を辿りました。

一方、新潟県内の経済は、回復の動きにやや足踏みの感がありましたが、新潟港のコンテナ貨物の取扱数量が日用品関連製品の輸入が好調で4年ぶりに増加し、港勢が上向く兆しを見せました。

このような中において当社企業グループは、主力である運輸部門におきまして、貨物取扱量、売上高ともに前期に比べ微増となりましたが、減価償却費や下払い費用などが嵩み減益となりました。一方、ホテル事業部門におきましては、増収増益となり、引き続きグループ収益を下支えしました。

この結果、当期の当社企業グループの売上高は161億5千1百万円（前期比1.2%の増収）、営業利益は4億5千5百万円（前期比2.6%の減益）、経常利益は4億5千万円（前期比1.7%の減益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、平成14年に土地再評価法に基づき再評価を行った事業用土地の一部売却に伴う税効果により、4億4千5百万円（前期比40.7%の増益）となりました。

セグメント（部門別）の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は1億4千4百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

[運輸部門]

既存貨物の取引拡充や新規貨物の獲得等増収に努め、当社運輸部門及び運輸系子会社4社を合わせた港湾運送事業における船内取扱数量は、555万8千トン（前期比0.4%の増加）、売上高は97億4千6百万円（前期比0.2%の増収）となりました。

一方、経費面では、作業用大型機械の入替に伴う減価償却費の増加や下払作業費の増加に加え、今年の大雪の影響により荷役作業や貨物輸送に予想以上の障害が発生し、コストが増加いたしました。

その結果、同部門のセグメント利益は6千2百万円（前期比37.9%の減益）となりました。

[不動産部門]

短期の不動産賃貸契約の減少等により、同部門の売上高は3億1千万円（前期比1.9%の減収）となりましたが、賃貸物件について大規模な修繕等が発生しなかったことや減価償却費の減少等により、セグメント利益は1億9千2百万円（前期比2.7%の増益）となりました。

[機械販売部門]

建設機械販売での既存取引の拡充により販売件数、売上が増加したことに加え、建設機械整備においても部品供給の充実等による現地整備の増収効果から、同部門の売上高は14億3千5百万円（前期比5.2%の増収）となりました。また、整備作業の効率化に取組み、セグメント損失は2百万円（前期は9百万円）と損失幅が縮小しました。

[ホテル事業部門]

株式会社ホテル新潟では、新潟市内において大規模なイベントが少なかったものの、宿泊部門が堅調に推移したほか、宴会部門も小規模の婚礼宴会を中心に件数を増やし、また、各レストランも様々な企画により集客に努め、前期比で増収増益となりました。

株式会社ホテル大佐渡では、年間を通して宿泊客数は堅調に推移いたしましたが、水道光熱費や料理原材料の調達コストが増加し、前期比で増収減益となりました。

これらの結果、同部門の売上高は29億5千1百万円（前期比2.6%の増収）、セグメント利益は1億6千1百万円（前期比5.7%の増益）となりました。

[商品販売部門]

貿易代行に係る売上は減収となったものの、主力の建設資材販売において新潟県外の取引エリアの拡大等に取り組む、工事現場向けセメント系資材が堅調に推移いたしました。一方、差益面で建設資材販売における価格競争の影響から利益率が低下したこと等により、同部門の売上高は15億4千1百万円（前期比4.6%の増収）、セグメント利益は2千7百万円（前期比10.4%

の減益)となりました。

[その他]

保険代理店業、産業廃棄物の処理業、OA機器販売を合わせたその他の売上高は3億9百万円(前期比4.2%の減収)、セグメント利益は1千4百万円(前期比350.4%の増益)となりました。

② 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の状況

当期において運輸部門、ホテル事業部門を中心に5億3千9百万円の設備投資を実施しております。運輸部門については、主に荷役設備の取得や改修等により2億7百万円の設備投資を実施しております。ホテル事業部門については、主に株式会社ホテル新潟の客室設備の改装により、1億6千6百万円の設備投資を実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第154期	平成27年度 第155期	平成28年度 第156期	平成29年度 (当期) 第157期
売上高	16,915百万円	16,491百万円	15,956百万円	16,151百万円
経常利益	491百万円	536百万円	458百万円	450百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	305百万円	404百万円	316百万円	445百万円
1株当たり当期純利益	113円37銭	149円83銭	117円26銭	165円03銭
総資産	36,844百万円	36,054百万円	36,076百万円	35,822百万円
純資産	13,854百万円	13,959百万円	14,613百万円	15,040百万円
1株当たり純資産	5,135円69銭	5,174円61銭	5,417円27銭	5,575円59銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成26年度(第154期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ホテル新潟	100百万円	100.0%	ホテル業
株式会社ホテル大佐渡	100	100.0	ホテル業
新光港運株式会社	40	100.0	港湾運送業
リンコー運輸株式会社	30	100.0	自動車運送業
丸肥運送倉庫株式会社	30	100.0	港湾運送業
株式会社ワイ・エス・トレーディング	10	100.0	通関業

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献し、社会的な規範と法令順守の浸透を図るとともに、コーポレートガバナンスの充実により、経営の透明性と総合的価値の向上を目指し、持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

また、平成27年12月に「リンコーグループ中長期経営計画」を策定し、5年後に 1) 連結営業利益7億円 2) 有利子負債残高100億円以下 3) 連結利益剰余金30億円以上 を達成することを目標に取り組んで参りました。2年目にあたる平成29年度は、2)の有利子負債残高については、当年度におきまして財務体質の強化のため保有資産を見直し、固定資産を売却した結果、97億円(リース債務除く)となりました。引き続き財務基盤の安定強化に努め、将来の事業の発展につながる積極的な設備投資について、検討を進めて参る方針であります。

これらを踏まえて、以下の課題に積極的に取り組んで参ります。

① 増収・増益に向けた取組み

当社企業グループの中核であります運輸部門におきまして、伸び悩む貨物量の打開と多様化するお客様のニーズに対応した経営戦略を踏まえ、同部門内の営業情報の集積・共有化により当社及び運輸系子会社が一体となった営業を展開して既存顧客の維持・強化と新規貨物の獲得を図ります。また、労務管理の徹底により競争力のある高い物流サービスを提供することで増収・増益を図って参ります。

なお、当社は、平成30年内の竣工を目指して、東港支社に隣接する当社所有地に危険物倉庫(平倉庫1棟、約300坪)の建設計画を進めております。新潟港エリアでは、初めての本格的な営業用危険物倉庫となるため、今後、安全面に十分配慮し、新潟港の輸出の利便性向上に貢献して参ります。

また、新潟県外での積極的な営業活動を展開して参ります。

② 安全衛生の取組み

当社企業グループにおきまして、現場作業における労働災害の撲滅と快適な職場環境の実現は経営の要であると認識しており、災害ゼロを目指して安全教育を徹底し、社員各々の安全意識の底上げを図り、安全な職場環境の構築と維持に継続して取り組んで参ります。

また、過重労働防止のため社内で制定した「事務職員の過重労働防止のためのガイドライン」に基づき、労働時間の管理を徹底して参ります。更に、社内コミュニケーションの活性化を推し進め、産業カウンセラー等の活用、ストレスチェックの実施を継続し、職場環境の整備に一層努めて参ります。

③ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループは、日頃からコンプライアンス意識を高く持って業務に当たることが重要であることを認識し、社員に対するコンプライアンス研修を定期的実施するとともに、法令違反や企業倫理違反、更に職場におけるハラスメントを早期に発見するため啓蒙活動の充実を図っております。また、適切な業務遂行のため、これまで以上に内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認をすることで、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

④ 人材の活用と育成・労働環境整備の取組み

当社企業グループでは、人的資源の有効活用を推進するため、社員一人ひとりの職位階層別の社員教育を充実させ、人材育成を継続して参ります。

また、女性が活躍できる職場環境の拡大に努め、多様性のある働き方の検討、育児・介護等の事情を抱える社員に対する柔軟な労働環境の整備にも継続して取組んで参ります。

⑤ 財務基盤の安定へ向けた取組みと将来を切り拓くための設備投資の検討

当社企業グループは、リース債務を除いた有利子負債残高100億円以下、連結利益剰余金30億円以上を目指して、持続的成長と安定した財務基盤の構築に向けて取組んで参りましたが、当年度におきまして有利子負債残高は97億円となりました。

引き続き財務基盤の安定強化に努め、将来の事業の発展に結び付く積極的な設備投資の計画を検討して参ります。

⑥ 環境保全への取組み

当社企業グループは、環境保全を重要な経営課題の一つとして捉え、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、輸送車両のアイドリングストップ等により環境負荷の低減に努めるとともに、木材リサイクル事業を通じて廃材資源の利活用にも継続して取組み、環境に配慮した事業活動を推進して参ります。

⑦ 臨港地区（臨港埠頭）の有効活用について

臨港地区全体の有効活用は、当社企業グループにおきまして重要課題であると認識しており、社内に設けた「臨港地区（埠頭）将来構想検討委員会」での検討を継続し、一方で、専門業者による臨港埠頭の施設の診断結果を参考にして、中期の臨港埠頭の維持管理を計画し実行に移すとともに、関係機関との協議・連携を深め、臨港地区の将来構想を策定して参ります。

(5) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

① 運輸部門

日本海側の総合的拠点港である新潟港や日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭における入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、新潟空港における航空運送代理店業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸作業部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② 不動産部門

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ 機械販売部門

建設機械をはじめとする各種機械の販売、修理等を行っております。

④ ホテル事業部門

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）、佐渡島の景勝地春日崎の高台に建つホテル大佐渡（佐渡市相川鹿伏）の両ホテルを運営しております。

⑤ 商品販売部門

セメント・建設資材、パレット等の物流資材、オフィス用品等の取扱い、中国・台湾を主な地域とした貿易代行業務を行っております。

⑥ その他

損害保険をはじめとする保険代理店業、OA機器販売、木材リサイクルを中心とする産業廃棄物処理業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	新潟市中央区	万代五丁目	
東	港支社	新潟県北蒲原郡	聖籠町東港三丁目	
東	京支社	東京都千代田区	岩本町二丁目	
臨	港支店	新潟市東区	臨港町二丁目	

(注) 東京支社は、平成30年4月16日より東京都千代田区岩本町から同港区芝公園へ移転しております。

② 子会社

名	称	所	在	地
株	式会社ホテル新潟	新潟市中央区	万代五丁目	
株	式会社ホテル大佐渡	新潟県佐渡市	相川鹿伏	
新	光港運株式会社	新潟市東区	臨港町二丁目	
リ	ンコー運輸株式会社	新潟市東区	船江町一丁目	
丸	肥運送倉庫株式会社	新潟市北区	島見町	
株	式会社ワイ・エス・トレーディング	横浜市中区	本牧ふ頭	

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	期	末	比	増	減
			691名					14名減	

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前	期	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
			372名					7名減					41.2歳						16.9年

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,770百万円
株 式 会 社 第 四 銀 行	2,066
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,647
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	795
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	760
新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	695
株 式 会 社 北 越 銀 行	605
株 式 会 社 秋 田 銀 行	449

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,600千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,700千株 |
| ③ 株主数 | 948名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
川崎汽船株式会社	653千株	24.2%
三井住友海上火災保険株式会社	137	5.1
株式会社みずほ銀行	134	5.0
みずほ信託銀行株式会社	134	5.0
株式会社第四銀行	134	5.0
公益財団法人福田育英会	120	4.5
JFEスチール株式会社	116	4.3
川崎重工業株式会社	108	4.0
住友生命保険相互会社	94	3.5
日本海曳船株式会社	71	2.7

(注) 1. 持株比率は自己株式（2,394株）を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成29年6月23日開催の第156回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式を併合し、単元株式数を1,000株から100株へ変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

代表取締役社長	南	波	秀	憲	経営全般
専務取締役	山	下	和	男	運輸本部長、東港支社長、営業企画部・東京支社営業部管掌、運輸統括室・国際物流部・CY業務部担当
取締役	中	野	尚	栄	機械営業部管掌、営業部・環境事業部担当
取締役	永	井	弘	明	運輸副本部長、臨港支店・現業部管掌、船舶業務部・直江津支店・倉庫事業担当
取締役	坂	牧	克	記	人事部・内部監査室・労務問題担当
取締役	前	山	英	人	総務部・経理部担当
取締役	前	川	弘	幸	
取締役	祖	母	井	紀	史
取締役	桐	生	和	男	
常任監査役	柴	沢	達	彦	(常勤)
監査役	藤	村	俊	生	(常勤)
監査役	渡	邊	陽	一	
監査役	河	部		香	

- (注) 1. 取締役 前川弘幸氏、取締役 祖母井紀史氏及び取締役 桐生和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤村俊生氏、監査役 渡邊陽一氏及び監査役 河部 香氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 桐生和男氏及び監査役 渡邊陽一氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 渡邊陽一氏は、北海道東北開発公庫 (現 株式会社日本政策投資銀行) において、理事及び特別顧問を務める等、長く銀行業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 鶴巻雅人氏及び取締役 廣瀬政之氏は、平成29年6月23日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職はありません。
- なお、社外役員につきましては、後記の「④社外役員に関する事項」に記載しております。

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、平成28年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成30年4月1日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

社長執行役員	南	波	秀	憲	経営全般
専務執行役員	山	下	和	男	運輸本部長、東港支社長、営業企画部・東京支社営業部・国際物流部・CY業務部管掌、運輸統括室担当
常務執行役員	中	野	尚	栄	営業部・機械営業部・環境事業部担当
常務執行役員	永	井	弘	明	運輸副本部長、現業部管掌、船舶業務部・臨港支店・直江津支店・倉庫事業担当
常務執行役員	坂	牧	克	記	人事部・内部監査室・労務問題担当
常務執行役員	前	山	英	人	総務部・経理部担当
常務執行役員	鶴	巻	雅	人	運輸副本部長、東京支社長、営業企画部・東京支社営業部担当
常務執行役員	樋	口	幹	夫	運輸副本部長、国際物流部・CY業務部担当
執行役員	本	間	常	悌	現業部長

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 前川弘幸氏、祖母井紀史氏、桐生和男氏及び社外監査役 藤村俊生氏、渡邊陽一氏、河部 香氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	100,180千円
監 査 役	4	35,520
合 計 (うち社外役員)	15 (7)	135,700 (31,200)

(注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 前川弘幸氏は、川崎汽船株式会社の顧問を兼務しております。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、いすゞ自動車株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 祖母井紀史氏は、平成30年3月31日までJFEスチール株式会社の理事、関連企業部長を兼務しておりましたが、平成30年4月1日付で同社の常務執行役員に就任しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 桐生和男氏は、株式会社ITPホールディングスの顧問を兼務しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 前川弘幸氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち6回に出席し、海運業の経営に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 祖母井紀史氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、製鉄業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 桐生和男氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の実務を歴任された豊富な経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 藤村俊生氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査役会12回のうち10回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 渡邊陽一氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査役会12回のうち11回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 河部 香氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会12回のうち12回に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ることを決議し、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った経営理念、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った行動規範を全社に示したうえ、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

ロ. 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定することを決議し、業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

ハ. 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化することを決議し、内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度（リンコーホットライン）を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

ニ. 総務部が法令順守・環境保全・危機管理の日常的チェックを行うことを決議し、総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

ホ. 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行うことを決議し、人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

ヘ. 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施することを決議し、内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できるものとするを決議し、決議のとおり実施しております。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築することを決議し、リンコグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催しております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長は、毎年、「経営の基本課題」をグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めるものとするを決議し、決議のとおり課題の克服に努めております。
- ロ. 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとするを決議し、実施された内部監査の監査結果は、定期的にとり取締役に報告されております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にすることを決議し、決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。
- ロ. 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行うことを決議し、決議のとおり実施しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置することを決議し、監査役室に専任の使用人1名を配置しております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することを決議し、決議のとおり実施しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とすることを決議し、決議のとおり実施しております。
 - ロ. 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとするを決議し、適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。
 - ハ. 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとするを決議し、当該決議方針の周知徹底に努めております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することを決議し、決議のとおり実施しております。

⑪ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることを決議し、決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持たないことを決議し、反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めると共に、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	4,207,123	1 流動負債	8,509,052
現金及び預金	546,969	支払手形及び営業未払金	1,908,394
受取手形及び営業未収入金	3,120,381	短期借入金	2,450,000
商品	15,945	1年内返済長期借入金	2,754,576
仕掛品	15,312	1年内償還社債	100,000
原材料及び貯蔵品	55,299	未払法人税等	39,895
繰延税金資産	178,860	リース債務	138,230
未収還付法人税等	27,968	賞与引当金	297,129
その他	252,281	その他	820,825
貸倒引当金	△5,894	2 固定負債	12,272,578
2 固定資産	31,613,788	社債	50,000
有形固定資産	28,044,754	長期借入金	4,436,590
建物及び構築物	6,171,072	繰延税金負債	1,175,033
機械装置及び運搬具	368,835	再評価に係る繰延税金負債	4,890,141
土地	20,962,163	リース債務	310,182
リース資産	387,915	資産除去債務	166,356
その他	149,691	退職給付に係る負債	1,053,828
建設仮勘定	5,076	その他	190,445
無形固定資産	96,669	負債の部計	20,781,630
リース資産	49,725	1 株主資本	4,990,161
その他	46,944	資本金	1,950,000
投資その他の資産	3,472,364	資本剰余金	809,241
投資有価証券	3,153,679	利益剰余金	2,237,935
繰延税金資産	88,001	自己株式	△7,014
その他	430,194	2 その他の包括利益累計額	10,050,577
貸倒引当金	△199,510	その他有価証券評価差額金	826,159
3 繰延資産	1,457	土地再評価差額金	9,439,626
社債発行費	1,457	退職給付に係る調整累計額	△215,207
合 計	35,822,369	純資産の部計	15,040,739
		合 計	35,822,369

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		16,151,489
売 上 原 価		14,351,555
売 上 総 利 益		1,799,934
販売費及び一般管理費		1,343,952
営 業 利 益		455,981
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	64,714	
その他の	24,437	89,151
営 業 外 費 用		
支払利息	88,718	
その他の	6,118	94,836
経 常 利 益		450,297
特 別 利 益		
固定資産売却益	142,475	142,475
特 別 損 失		
固定資産処分損失	40,591	
減 損 損 失	178,625	219,216
税金等調整前当期純利益		373,556
法人税、住民税及び事業税	56,297	
法人税等調整額	△127,923	△71,626
当 期 純 利 益		445,182
親会社株主に帰属する当期純利益		445,182

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,950,000	809,241	2,414,069	△6,940	5,166,369
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△80,929		△80,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			445,182		445,182
自己株式の取得				△73	△73
土地再評価差額金の取崩			△540,386		△540,386
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△176,133	△73	△176,207
当連結会計年度末残高	1,950,000	809,241	2,237,935	△7,014	4,990,161

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	738,164	8,899,239	△189,901	9,447,501	14,613,871
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△80,929
親会社株主に帰属する 当期純利益					445,182
自己株式の取得					△73
土地再評価差額金の取崩					△540,386
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	87,995	540,386	△25,306	603,075	603,075
当連結会計年度変動額合計	87,995	540,386	△25,306	603,075	426,868
当連結会計年度末残高	826,159	9,439,626	△215,207	10,050,577	15,040,739

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部		金 額
科 目			科 目		
1 流動資産		3,698,581	1 流動負債		8,125,699
現金及び預金		450,332	支払手形		456,503
受取手形		521,046	営業未払入金		841,231
営業未収入金		2,113,528	短期借入金		3,263,722
商品		13,780	1年内返済長期借入金		2,752,226
仕掛品		15,312	1年内償還社債		100,000
材料及び貯蔵品		13,936	未払費用		56,282
前払費用		44,660	未払法人税等		136,349
繰延税金資産		123,390	前払消費税		13,302
短期貸付金		208,700	前受り債		67,291
未収還付法人税等		21,061	賞与引当		56,374
その他の金		186,696	与引当		134,719
貸倒引当金		△13,864	その		212,626
					35,069
2 固定資産		30,489,137	2 固定負債		10,462,789
有形固定資産		22,963,877	社債		50,000
建物		2,645,592	長期借入金		4,436,590
構築物		649,752	繰延税金負債		1,253,104
機械及び装置		210,320	再評価に係る繰延税金負債		4,163,139
船舶		45,181	退職給付引当		165,179
車両運搬具		7,716	その		269,123
什器備品		29,826			125,653
土地		19,182,970	負債の部計		18,588,488
リース資産		187,441	1 株主資本		6,214,810
建設仮勘定		5,076	資本金		1,950,000
無形固定資産		90,209	本剰余金		805,369
投資その他の資産		7,435,049	資本準備金		805,369
投資有価証券		2,893,734	利益剰余金		3,466,455
関係会社株式		4,321,184	利益準備金		310,800
破産更生債権等		164,741	の他利益剰余金		3,155,655
その他の金		238,506	不動産圧縮積立金		6,606
貸倒引当金		△183,116	固定資産圧縮積立金		874,145
			別途積立金		800,000
			繰越利益剰余金		1,474,903
			自己株式		△7,014
3 繰延資産		1,457	2 評価・換算差額等		9,385,877
社債発行費		1,457	その他有価証券評価差額金		811,803
			土地再評価差額金		8,574,074
合 計		34,189,176	純資産の部計		15,600,688
			合 計		34,189,176

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		11,754,376
売 上 原 価		10,666,669
売 上 総 利 益		1,087,707
販売費及び一般管理費		815,321
営 業 利 益		272,385
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	81,208	
その他の	6,083	87,291
営 業 外 費 用		
支払利息	94,894	
貸倒引当金繰入額	3,405	
その他の	5,595	103,895
経 常 利 益		255,782
特 別 利 益		
固定資産売却益	138,856	138,856
特 別 損 失		
固定資産処分損	23,731	
関係会社株式評価損	4,501	
減損損失	178,625	206,857
税 引 前 当 期 純 利 益		187,781
法人税、住民税及び事業税	8,305	
法人税等調整額	△118,639	△110,333
当 期 純 利 益		298,114

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)						
当 期 首 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,527,627	△6,940	6,586,856	724,035	7,984,917	8,708,953	15,295,809
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当				△80,929		△80,929				△80,929
当 期 純 利 益				298,114		298,114				298,114
自 己 株 式 の 取 得					△73	△73				△73
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△589,156		△589,156				△589,156
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							87,767	589,156	676,924	676,924
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△371,971	△73	△372,045	87,767	589,156	676,924	304,879
当 期 末 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,155,655	△7,014	6,214,810	811,803	8,574,074	9,385,877	15,600,688

(注) その他利益剰余金の内訳

	不 動 産 圧 縮 金	固 定 資 産 圧 縮 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	6,606	906,013	800,000	1,815,007	3,527,627
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△80,929	△80,929
当 期 純 利 益				298,114	298,114
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△589,156	△589,156
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△31,867		31,867	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△31,867	—	△340,103	△371,971
当 期 末 残 高	6,606	874,145	800,000	1,474,903	3,155,655

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社リンコーコーポレーション
監査役会

常任監査役(常勤) 柴 沢 達 彦 ⑩

社外監査役(常勤) 藤 村 俊 生 ⑩

社外監査役(非常勤) 渡 邊 陽 一 ⑩

社外監査役(非常勤) 河 部 香 ⑩

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第157期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は80,928,180円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
1	<p>南 波 秀 憲 (昭和30年3月17日生)</p> <p>【 再 任 】</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成13年4月 当社東京支社営業部部长</p> <p>平成15年4月 当社国際物流部部长</p> <p>平成18年6月 当社取締役、国際物流部长</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役、東京支社長</p> <p>平成26年6月 当社専務取締役、運輸本部长</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役社長(現職)、運輸本部长</p> <p>平成28年4月 当社社長執行役員(現職)</p>	10
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>南波秀憲氏は、入社以来、運輸部門に永年従事され、取締役国際物流部长、東京支社長、常務取締役、専務取締役等を歴任の後、現在、当社の代表取締役社長(社長執行役員)を務めております。同氏の国際物流に関する深い見識と経営者としての豊富な経験及びリーダーシップは、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため今後も極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
2	やま した かず お 山 下 和 男 (昭和31年9月10日生) 【再任】	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社事業統括室長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成18年6月 当社取締役、経営企画室長 平成20年6月 当社取締役、経理部長 平成23年4月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役、管理本部長 平成27年6月 当社専務取締役(現職) 平成28年4月 当社専務執行役員(現職) 平成29年4月 当社運輸本部長(現職)	6
【取締役候補者とした理由】 山下和男氏は、事業統括室長、経営企画室長、取締役経理部長、常務取締役、管理本部長等を歴任の後、現在、当社の専務取締役(専務執行役員)、運輸本部長、東港支社長として、運輸部門全体を統括しております。同氏の幅広い知識と経営者としての豊富な経験は、当社の重要な意思決定及び経営陣に対する適切な監督に大きく寄与しており、当社の経営において今後も極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。			
3	なか の しょう えい 中 野 尚 栄 (昭和36年2月7日生) 【再任】	昭和62年4月 当社入社 平成20年4月 当社営業部部长 平成22年4月 当社営業部長 平成26年6月 当社取締役(現職) 平成28年4月 当社常務執行役員(現職)	3
【取締役候補者とした理由】 中野尚栄氏は、環境事業部、不動産部に永く従事され、営業部長を経て、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、機械営業部・営業部・環境事業部を担当しております。同氏の建築・土木にも精通した幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
4	なが い ひろ あき 永井弘明 (昭和37年10月3日生) 【再任】	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社臨港支店港運事業部部長 平成23年4月 リンコー運輸株式会社統括部長 平成24年5月 同社取締役 平成27年5月 当社顧問 平成27年6月 当社取締役(現職) 平成27年10月 当社運輸副本部長 平成28年4月 当社常務執行役員(現職)、運輸部長 平成29年4月 当社運輸副本部長(現職)	2
<p>【取締役候補者とした理由】 永井弘明氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、臨港支店港運事業部部長、当社グループのリンコー運輸株式会社取締役等を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)、運輸副本部長として現業部を管掌し、船舶業務部・臨港支店・直江津支店・倉庫事業を担当しております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			
5	さか まき かつ のり 坂牧克記 (昭和42年6月18日生) 【再任】	平成3年4月 当社入社 平成23年4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長 平成25年4月 当社総務人事部長 平成26年7月 当社人事部長 平成28年4月 当社執行役員人事部長 平成29年4月 当社常務執行役員(現職) 平成29年6月 当社取締役(現職)	1
<p>【取締役候補者とした理由】 坂牧克記氏は、入社以来、運輸部門、管理部門と幅広い業務に従事され、安全衛生推進室長兼運輸統括室長、総務人事部長、執行役員人事部長歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、人事部・内部監査室・労務問題を担当しております。同氏の管理業務に関する幅広い知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
6	まえ やま ひで ひと 前 山 英 人 (昭和43年9月23日生) 【再任】	平成4年4月 当社入社 平成23年4月 当社経理部長 平成28年4月 当社執行役員総務部長 平成29年4月 当社常務執行役員(現職) 平成29年6月 当社取締役(現職)	2
	【取締役候補者とした理由】 前山英人氏は、入社以来、経理部長、執行役員総務部長を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、総務部・経理部を担当しております。同氏の経理、財務に関する深い見識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。		
7	ひ ぐち みき お 樋 口 幹 夫 (昭和39年1月19日生) 【新任】	昭和62年4月 当社入社 平成21年4月 当社国際物流部部长 平成22年7月 当社国際物流部部长 平成23年4月 当社総務人事部部长 平成25年4月 当社機械営業部部长 平成28年4月 当社執行役員機械営業部部长 平成30年4月 当社常務執行役員(現職)、運輸副本部長(現職)	—
	【取締役候補者とした理由】 樋口幹夫氏は、入社以来、国際物流部部长、総務人事部部长、執行役員機械営業部部长を歴任の後、現在、当社の常務執行役員、運輸副本部長を務めております。同氏の多岐に渡る知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、新たに取締役に選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
8	<p data-bbox="264 344 492 370"><社外取締役候補者></p> <p data-bbox="264 394 492 459">あさくら じろう 朝倉次郎 (昭和25年7月31日生)</p> <p data-bbox="294 480 462 506">【新任】</p>	<p data-bbox="511 216 931 241">昭和49年4月 川崎汽船株式会社入社</p> <p data-bbox="511 250 1097 276">平成12年7月 同社不定期船部鉄鋼原料グループ部長</p> <p data-bbox="511 285 954 311">平成13年4月 同社鉄鋼原料グループ長</p> <p data-bbox="511 320 1075 346">平成17年6月 同社取締役鉄鋼原料グループ長委嘱</p> <p data-bbox="511 355 1097 381">平成18年6月 同社執行役員鉄鋼原料グループ長委嘱</p> <p data-bbox="511 390 881 415">平成19年4月 同社常務執行役員</p> <p data-bbox="511 424 881 450">平成21年4月 同社専務執行役員</p> <p data-bbox="511 459 1025 485">平成21年6月 同社代表取締役、専務執行役員</p> <p data-bbox="511 494 1047 520">平成23年4月 同社代表取締役、副社長執行役員</p> <p data-bbox="511 529 1075 554">平成23年5月 同社代表取締役社長、社長執行役員</p> <p data-bbox="511 563 908 589">平成27年4月 同社代表取締役会長</p> <p data-bbox="511 598 938 624">平成27年6月 同社取締役会長(現職)</p>	—
<p data-bbox="279 647 613 672">【社外取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="264 681 1342 813">朝倉次郎氏は、川崎汽船株式会社において、代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任され、海運業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をお持ちです。その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
9	<p><社外取締役候補者></p> <p>う ぼ が い よ し ひ み 祖 母 井 紀 史 (昭和40年3月4日生)</p> <p>【 再 任 】</p> <p>社 外 取 締 役 在 任 期 間 1 年</p>	<p>昭和62年4月 川崎製鉄株式会社(現 J F E スチール株式会社)入社</p> <p>平成19年4月 J F E スチール株式会社鋼管営業部鋼管室長</p> <p>平成22年4月 同社電磁鋼板営業部電磁鋼板室長</p> <p>平成23年4月 同社営業総括部営業総括室長</p> <p>平成25年4月 同社薄板営業部長</p> <p>平成27年4月 同社理事</p> <p>平成28年4月 同社理事、厚板営業部長</p> <p>平成29年4月 同社理事、関連企業部長(現職)</p> <p>平成29年6月 当社社外取締役(現職)</p> <p>平成30年4月 J F E スチール株式会社常務執行役員(現職)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>祖母井紀史氏は、J F E スチール株式会社において、鋼管営業部鋼管室長、電磁鋼板営業部電磁鋼板室長、営業総括部営業総括室長、薄板営業部長、厚板営業部長、関連企業部長、常務執行役員を歴任され、製鉄業における幅広い経験と豊富な知識をお持ちです。その幅広い経験と豊富な知識を活かし、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
10	<p><社外取締役候補者></p> <p>桐生和男 (昭和24年6月2日生)</p> <p>【再任】</p> <p>社外取締役 在任期間2年</p>	<p>昭和47年4月 新潟県採用</p> <p>平成12年4月 企業局工業団地開発課長</p> <p>平成14年4月 総合政策部企画課長</p> <p>平成15年4月 同部参事企画課長</p> <p>平成17年4月 新潟県人事委員会事務局長</p> <p>平成19年4月 新潟県議会事務局長</p> <p>平成21年6月 株式会社新潟国際貿易ターミナル専務取締役</p> <p>平成26年4月 同社顧問</p> <p>平成26年4月 株式会社BSNアイネット顧問</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役(現職)</p> <p>平成29年4月 株式会社ITPホールディングス顧問(現職)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>桐生和男氏は、新潟県において永年に亘り地方行政に携わられ、総合政策部参事企画課長(部長級)、新潟県人事委員会事務局長、新潟県議会事務局長等、県の要職を歴任された後、株式会社新潟国際貿易ターミナルにおいて、専務取締役を務められました。同氏のコンテナターミナル業務にも精通した幅広い知識と豊富な経験は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため極めて重要であり、今後もその幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 現に当社の取締役である候補者の当社における担当は、事業報告に記載のとおりであります。
3. 会社法第427条第1項に基づき、当社は、祖母井紀史氏及び桐生和男氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。祖母井紀史氏及び桐生和男氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、朝倉次郎氏が取締役に選任された場合は、同氏とも同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 藤村俊生氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、補欠の監査役として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により前任者の残任期間（第158期に関する定時株主総会終結の時まで）となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
<p><社外監査役候補者> <small>おくむらいちろう</small> 奥村一郎 (昭和31年2月11日生) 【新任】</p>	<p>昭和55年4月 川崎製鉄株式会社（現 J F E スチール株式会社）入社 平成13年4月 川鉄シビル株式会社（現 J F E シビル株式会社）出向、経営企画部企画・審査室副部長 平成15年4月 同社海外事業部海外建設部長 平成16年7月 同社海外事業部海外建設部長兼橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長 平成17年7月 同社海外事業部長 平成20年3月 J F E シビル株式会社移籍 平成20年4月 同社海外協力室長 平成20年6月 同社取締役 平成26年4月 同社常務取締役 平成29年4月 同社常務執行役員 平成30年4月 同社顧問（現職）</p>	<p>—</p>
<p>【社外監査役候補者とした理由】 奥村一郎氏は、J F E シビル株式会社において取締役、常務取締役、常務執行役員を歴任され、鉄鋼・建設業界の専門知識をお持ちです。経営にも関与された見識を活かし、適切な提言と監査を行っていただけると判断し、新たに社外監査役に選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2. 奥村一郎氏が監査役に選任された場合、会社法427条第1項に基づき、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
2階 芙蓉の間
TEL. 025-245-3331

会場付近略図

